

番号 : 160474

国名 : ベトナム

担当部署 : 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名 : ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト (職業訓練管理 (PDCA) ) 【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 職業訓練管理 (PDCA)
- (2) 格付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年8月下旬から2017年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 0.37M/M、合計 0.67M/M
- (3) 業務日数 :      国内準備期間          現地派遣期間          帰国後整理期間  
                                    3日                      11日                      3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月3日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月16日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	職業訓練分野に係る各種業務
対象国/類似地域	ベトナム/全世界 (本邦含む。)

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ベトナム政府は、「職業訓練開発戦略（2011－2020年）」の中で、職業訓練指導員の育成能力強化、職業訓練実施能力の強化と質の向上を、産業人材育成のための重要課題の一つと位置付けている。

JICAは2000年から「ハノイ工科短期大学(HIC)機械技術者養成計画プロジェクト」(5年間)、2010年から「ハノイ工業大学(Hanoi University of Industry: HaUI)技能者育成支援プロジェクト」(3年間)を実施し、職業訓練環境や職業訓練運営管理機能の向上、カリキュラムの改善、産業界との連携強化等に取り組み、成果を上げてきた。今後さらに増大する指導員養成ニーズに的確に応えるためには、これまでの協力で日本レベル（職業能力開発促進法及び職業能力開発促進法施行規則第12条及び別表6で定める「専門課程」レベル相当）の職業訓練校として成長したHaUIが、その知見・ノウハウを他の職業訓練校に伝えることが期待されている。そのため、HaUIが現職指導員能力向上（Training of Trainers: TOT）機能を改善・強化するための支援が求められている。

JICAは、2013年6月から、HaUIが日本レベルの職業訓練校の先行モデルとして、機械及び電気・電子職種において他の職業訓練校に対して適切に技術移転が実施できるようになることを目標に、技術協力プロジェクト「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施している。同プロジェクトの成果2では、「機械及び電気・電子職種において、新たな現職指導員能力強化研修プログラムを開発する」こととなっており、3分野に共通して必要となるのが、PDCAマネジメントサイクルに沿った効果的な職業訓練の実施運営である。

本プロジェクトでは、すでに、HaUI及びToT実施協力校である技術・技能短大（Technique Technology College: TTC）及びホーチミン技術職業短大（HCMC Vocational College of Technology (HVCT)）において、現職指導員向けに指導員研修「訓練管理(CUDBAS\*/PDCA)コース」を実施しているが、今後、「PDCAマネジメントサイクルによる職業訓練運営手法」をベトナム国内の各訓練施設の管理者層にも拡大することが求められており、既存コース（カリキュラム、教材）の補強・改善及び同コースを担当する上級指導員の育成・能力強化が必要である。

\*Curriculum Development Based on Ability Structure: カリキュラム開発手法のひとつ

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの長期専門家（チーフアドバイザー／指導員養成、業務調整／ネットワーク構築）及びHaUI、TTC、HVCTの上級指導員及び上級指導員候補（以下、G/P）と協力しながら、ハノイにおいて、「職業訓練管理者セミナー」を1回開催するとともに、G/Pに対する技術指導を行い、①「訓練管理(CUDBAS/PDCA)コース」の上級指導員の育成・能力強化、②同コースのカリキュラム及び教材の補強・改善を支援する。

なお、上記「職業訓練管理者セミナー」や「訓練管理(CUDBAS/PDCA)コース」の上級指導員の育成・能力強化、カリキュラム・教材の補強・改善にあたっては、厚生労働省が開発した『ASEAN職業訓練指導員マニュアル』（Guide for ASEAN Instructors: GAIN）

（<http://www.javada.or.jp/kokusai/asia/asean.html>）や、『民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン』

（[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/minkann\\_guideline/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/minkann_guideline/index.html)）の内容に沿った技術指導を行うこと。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年8月下旬～12月中旬）
  - ① JICA人間開発部及び本プロジェクトの長期専門家との派遣前打ち合わせ通じて、「訓練管理（CUDBAS/PDCA）コース」の実施状況、上級指導員の知識・能力のレベル、管理者向けセミナーの実実施計画に係る情報を入手し、整理・分析を行う。

- ② 上記①の結果に基づき、現地派遣期間の業務計画について、JICA人間開発部と協議した上でJICAベトナム事務所及び現地派遣中の長期専門家と意見交換し、ワークプラン（案）（英文）にまとめる。
- (2) 現地派遣期間（2016年12月中旬～2016年12月下旬）
- ① C/P及び本プロジェクトの長期専門家からのヒヤリング等を通じ、これまでの活動のレビュー、上級指導員の能力評価、職業訓練実施環境調査を行い、現状を把握する。その上で、国内準備期間に作成したワークプラン（案）（英文）に基づき、C/P及び現地派遣中の長期専門家と協議し、ワークプラン（英文）を最終化し、監督職員、C/P、プロジェクトチーム及びJICAベトナム事務所に提出する。
- ② C/Pを対象に、次の指導項目・内容（案）に基づいた技術指導を行う。なお、以下の指導項目・内容（案）は現時点で本プロジェクトが想定している内容である。なお、より効率的・効果的な指導項目・内容をコンサルタントから提案することを奨励する。
- (ア)「職業訓練管理者セミナー」の実施プログラム（案）
- ・ 職業訓練の管理と評価
  - ・ 職業訓練の改善サイクルP D C A
  - ・ 職業訓練管理の対象（訓練目標、到達目標）
  - ・ 職業訓練評価（満足度、到達度、活用度、課題解決度、コストパフォーマンス）
  - ・ 『ASEAN職業訓練指導員マニュアル』及び『民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン』の概要紹介
- (イ) 上級指導員に対する技術指導
- ・ 『ASEAN職業訓練指導員マニュアル』及び『民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン』に基づく職業訓練PDCAの理解促進
  - ・ 「訓練管理(CUDBAS/PDCA)コース」のカリキュラム及び教材の補強・改善
  - ・ 上級指導員へのまとめと総括（質疑応答及び討議を中心に）
- ③ 現地業務結果報告書（英文、記載事項は業務の具体的内容及び業務の達成状況）を作成し、プロジェクトチーム、C/P、ベトナム事務所に報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間（2017年1月上旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、ベトナム事務所、C/P）  
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文4部：監督職員、プロジェクトチーム、ベトナム事務所、C/P）  
 記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
  - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文1部：監督職員）  
 記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容（上記（2）現地業務結果報告書を別添することで代替可）
  - ② 業務の達成状況（上記（2）現地業務結果報告書を別添することで代替可）
  - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④ プロジェクト実施上での残された課題
  - ⑤ その他
- C/Pやプロジェクトの長期専門家と協力して作成した「訓練管理（CUDBAS/PDCA）コース」の見直し結果（補強・改善したカリキュラム及び教材）を参考資料として添付すること。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まず（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田/羽田⇒ハノイ⇒成田/羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は上記7. 業務の内容のとおり予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・チーフアドバイザー／指導員養成（長期専門家）
- ・業務調整／ネットワーク構築（長期専門家）

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舍手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### エ) 通訳備上

あり（英－ベトナム語）

##### オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### カ) 執務スペースの提供

HaUI内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する資料を当機構人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム (TEL:03-5226-8334) にて配布します。

- ・2013年度に実施した指導員能力評価の報告書
- ・「訓練管理（CUDBAS/PDCA）コース」のカリキュラム
- ・2016年1月に派遣した短期専門家（カリキュラム開発手法（CUDBAS））の『専門家業務完了報告書』

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報（署名済みR/D）

([http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc027.nsf/VIEW/JCSearchX/C509551453E1A8C249257C15001B438C/\\$FILE/HaUI3\\_RD%20signed.pdf](http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc027.nsf/VIEW/JCSearchX/C509551453E1A8C249257C15001B438C/$FILE/HaUI3_RD%20signed.pdf))

- ・プロジェクト案件概要

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VW02040101/FDC8F0171E06579049257B250079E3CE?OpenDocument>)

### (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ベトナム国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部

安全管理室、ベトナム事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

- ③業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ④ 職業訓練校、企業、もしくは業界団体などにおいて、PDCAに基づいた職業訓練コースの開発・管理に係る業務経験があることが望ましい。
- ⑤国内準備期間において、配置期間以外に、本業務に支障のない限りにおいて、他の業務を受注することを阻害するものではない。

以上